

ないんです。かつては独立王国を形成したと、そこまでは言ってますけど、先住民だとは言っていないです。ただ、言葉としては、沖縄を表すときに those who live in Okinawa prefecture or natives of Okinawa という表現を英語の中で用いていることはあるんです。この natives を用いたのがどういう意図だったのかはまったく分からなくて、何を想定して言っているのかが、実はよく分かってないんです。だから、先住民だとは断定はしていないけれども、異なった文化的背景を持つ人たちだということぐらいまでは言っているということです。これ以上、はっきりさせようと思えば、誰について言っているのか、沖縄といってもいろんな所から集まってきてる人がいるわけで、先住民の人たちばかりではないと思います。北海道にいろんな所の出身者がいて、その中にアイヌの人がいるのと同じような感じだと思います。ですから、一体、何を対象にしていうのか、そこを明らかにして議論しなければ、あんまり生産的ではないと、そういう感じは私はしています。ただし、最近の状況をフォローしていませんので、また調べておきます。

もう時間が相当来てますので、友永さんのご報告はこの辺にして終わりたいと思います。で、ここで、ちょっと休憩します。

『環太平洋地域の移動と人種』を語る～序論と
拙論から

竹沢 泰子（京都大学人文科学研究所）

昨年（2020年）1月、『環太平洋地域の移動と人種』（田辺明生・竹沢泰子・成田龍一編著、京都大学学術出版会）を出版しました。本日はその序論と拙論について話すようにということで、このような機会を頂き、ありがとうございます。以下、その全てではありませんが、とくにこの本のコンセプトの中心となる箇所について、本からさらに発展させた議論も含めてお話させていただ

きます。（以下、である調に変えます。）

I. 本の構成は以下の通り。

序論 [田辺明生・竹沢泰子・成田龍一]

I 拡大する帝国・国民国家

第1章 [平野克弥] 遭遇としての植民地主義——北海道開拓における人種化と労働力の問題を

めぐって

第2章 [鬼丸武士] 植民地統治と「カテゴリー」——植民地期シンガポールでの治安秩序維持を事例として

II マイノリティたちの遭遇・共感・連帯

第3章 [関口 寛] アメリカに渡った被差別部落民——太平洋を巡る「人種化」と「つながり」の歴史経験

第4章 [徳永 悠] 排日から排墨へ——一九二〇年代カリフォルニア州における人種化経験の連鎖

III 政治実践としての記憶と表象

第5章 [吉村智博] 博物館におけるマイノリティ表象の可能性——差別と人権の政治学

第6章 [内野クリスタル] 日系アメリカ人の原爆批評——戦争の記憶と一九九五年のエノラ・ゲイ展

第7章 [土屋和代] 一九九二年ロスアンジェルス蜂起をめぐる表象の政治——『薄明かり——ロスアンジェルス、1992』と記憶の重

層性

IV グローバル化時代の管理と抵抗

第8章 [成田龍一] 巡礼する人種主義のためのノート

第9章 [田辺明生] ヴァーチャル化する「人種」——現代インドにおけるデータガバナンスと人種化 第10章 [竹沢泰子] 「ほどく」「つなぐ」が生み出すマイナー・トランスナショナリズム——井上葉子とジーン・シンの作品と語りから

あとがき

索引

II. なぜ移動と人種か

現在、人種化・人種差別のひとつの対象とされているのは、移民・難民である。移民・難民に対するポピュリスト的ナショナリズムの排斥運動が高まっており、欧米では政治的な争点を作り出している。また日本では、最近の入管の収容施設における死亡事件に象徴されるように、収容外国人の基本的な人権が奪われている深刻な事態が続いている。拙論「中世におけるユダヤ人・『ジプシー』・河原者をめぐる『特権』言説」(『部落解放研究』213号、2020)で論じたように、歴史を遡れば、日本の被差別民やロマ、ユダヤ人に対する差別も、移動と無関係ではない。

III. 「トランスパシフィック研究」誕生の背景

近年、アジア系アメリカ人研究者や台湾・韓国の研究者などの間で「トランスパシフィック研究」が注目を浴びている。その背景として、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)、東アジアの安全保障問題、中国の勢力拡大、アジアから北米への移民のさらなる増加などが挙げられる。

ここでは、ヴィエット・タン・グエンとジャネット・ホスキンスに倣い、『地域(リージョン)』ではなく、太平洋を往来する文化や資本の流れの「相互交渉空間」として「トランスパシフィック」を捉えたい。「トランスパシフィック」は、ヨーロッパとアメリカが力づくで経済的搾取・拡張を推し進めてきたコンタクト・ゾーンである。戦後、資本主義的発展を共通目標とした経済協力の名の下での政治的・軍事的な連帯を結んできた日本や韓国なども遅れて参入した。アメリカが介入した朝鮮戦争やインドシナ戦争は、西側と連盟を組む東アジア・東南アジア諸国の資本主義的発展をもたらし、ベトナム戦争は、日本・韓国・タイ・フィリピンの軍事的協力によって支えられていた(Janet Hoskins and Viet Tanh Nguyen eds., *Transpacific Studies*, 2014: 2-7)。

他方、マイノリティ化され、周縁化されている

人びとの間で友好関係が生成されるコンタクト・ゾーンでもある。トランスローカリズムや対抗的ローカリズムの語りからこうした覇権に対抗する連帯や協働が見られる(ibid. 2014: 3)。越境移民(トランスマイグラント)やマイノリティ同士の「ヨコ」の関係性に着目する概念である「マイナー・トランスナショナリズム」とも通底する(Shu-mei Shih and Francoise Lionnet, *Minor Transnationalism*, 2005: 7)。

IV. 環大西洋(トランスアトランティック)の経験重視の人種モデルの相対化

大西洋横断と太平洋横断という二地域の移動には、共通点がある。その一つは、大陸から大陸へという超遠距離間移動の当然の帰結として、身体的特徴が大きく異なる(と互いに認識する)集団間の遭遇をもたらしたことである。南北アメリカにおけるアフリカ人とヨーロッパ人、ヨーロッパ人と先住民の遭遇、中国人や日本人とヨーロッパ系やアフリカ系、また米国カリフォルニアなどでのメキシコ系、ハワイなどでの先住民との遭遇がその例である。

もう一つの共通点は、移民たちがヨーロッパあるいは日本において人種化されていた人々に対する偏見や差別をそれぞれの大洋を超えて移住先の南北アメリカに持ち込んだことである。ヨーロッパからはユダヤ人やアイルランド人など、日本やインドの場合は、それぞれ被差別部落やダリットらに対する偏見・差別がそれに該当する。これらの集団は、同じ大陸や地域内での社会・経済関係から人種化されてきた人々であり、したがって生得的な身体形質の差異はほとんど、あるいはまったくみられない、いわば「見えない人種」である。しかし「目に見える」差異やそれに基づく人種分類・序列化が、近代以降、とくに環大西洋において視覚以外の差異の上に覆いかぶさってきたがために、従来の人種研究においては、一部の例外があるとはいえ、身体的差異がない場合の人種主義は、看過される傾向にあったのである。

従来の欧米主導の人種研究において、人種は近

代西洋が構築したものとする説が主流を占めてきたのは、環大西洋の人種経験をもとにした世界観によるものである。しかしながら、かねてから主張してきたように、こうした人種関係を普遍的モデルとするには無理がある。人類の移動の歴史からいえば、大洋を越えて集団規模で移動することは、むしろ特殊な経験であったといえる。

冒頭で述べたトランスパシフィックは、アジアに強く見られる「見えない人種」に対する差別と環大西洋圏の「見える人種」に対する差別のコンタクト・ゾーンであるとも言える。

一九世紀中庸以降、欧米の「科学知」がその広範囲に受容されると、文明開化を急ぐ明治の日本においても、尋常小学校から師範学校に至るまで、教育を通して「人種の区別」と人種の序列が社会に浸透していった。欧米の技術や学問、マナーを伝えた「お雇い外国人」や、布教や学校設立・運営のために来日していたキリスト教宣教師たちの存在も、この白人を優位とする人種ヒエラルヒーを補強する役割を果たした。さらに環太平洋地域における帝国拡大のなかで、さまざまな近隣国家の人びとや集団をその大半が身体的には「見えない」にもかかわらず人種化し、植民地化された人々を支配・抑圧した。また国内においても、欧米の科学的人種主義を自己流に解釈して、アイヌや琉球などの人びとの頭蓋骨や生体を計測しては、異なる「人種」であるとして、土地剝奪や搾取、支配の正当化に利用した。さらに「日鮮同祖論」や「日琉同祖論」などの議論を政治利用し、環太平洋地域の中で日本人を頂点とする人種秩序をつくりあげた。

日本は、アメリカ西海岸で日本人移民が排斥されたのを機に、1919年のパリ講和会議において「国際連盟規約」に人種差別撤廃条項を盛り込むべきであると主張し、その提案がアメリカとその同盟国により却下されたことに憤慨したにもかかわらず、欧米から吸収した人種ヒエラルヒーを日本人（実際には「大和民族」）中心主義的な秩序に組みかえた上で、アジアにおける帝国拡大と

植民地支配に応用したのであった。

他方、アメリカは、二〇世紀に入り環太平洋地域においてますます覇権を強め、帝国としての様相を強めていく。一八九八年の米西戦争により、アメリカはフィリピンとグアムを占領し、同年ハワイも併合した。これらの島々はその後米国の環太平洋における重要な軍事拠点となる。ちなみに第二次世界大戦後は、沖縄、韓国にも軍事基地をもつことになる。こうしたアメリカのプレゼンスの拡大が韓国やフィリピンなどからアメリカへの移住の急増をもたらす要因のひとつとなる。またアメリカの軍事介入したベトナム戦争の終結後、数多くのベトナム人が難民としてアメリカやオーストラリアなどへ太平洋横断して移住した。

最も多くのアジアからの移民が環太平洋圏の移住先として選んだアメリカ、とくに西海岸は、アジア系と、アフリカ系アメリカ人、先住アメリカ人、くわえてメキシコ系移民が、白人を頂点とする社会において遭遇するというユニークな接触領域であった。排日運動の急先鋒に立ったのは、中国系や日系移民と競合関係にあった労働者階級のアイルランド系アメリカ人であった。彼らは、少なくとも19世紀の東海岸では、ヨーロッパ系アメリカ人のなかで最も差別された「見えない人種」のひとつであった。イギリス社会による古くからのアイルランド人に対する差別や偏見は、大西洋を超えて、移民とともにアメリカに持ち込まれ、アメリカ社会では、しばしば黒人と比較されるほど、その多くが過酷な肉体労働を強いられた。Noel Ignatievが*How the Irish Became White*で明らかにしたように、ヨーロッパでもアメリカでも抑圧されてきたアイルランド系移民は、アフリカ系アメリカ人に対する迫害や暴力、東欧・南欧移民に対する排斥を煽動的に展開することにより、社会階級の底辺から、白人性を獲得することによって社会上昇を遂げた(Noel Ignatiev, *How the Irish Became White*, 1996)。

西海岸では、カリフォルニア労働党を結成したアイルランド出身のDenis Kearneyが、中国人排

斥を扇動する演説を毎回「中国人は帰れ」で締め括った。他方、日本人コミュニティの指導者や領事らは、日本人移民が 1882 年の中国人排斥法によって米国への移住を禁止された中国人移民の二の舞を踏んではならないと、日本人移民内部の「下等社会」に神経を尖らせていた。下等社会とは、明治時代の近代化・「文明開化」がまだ浸透していなかった日本国内の農村部から移住してきた地方出身の移民らを念頭においてのことであつたと思われるが、日系移民コミュニティ内部での被差別部落に対する差別も、単に日本社会における差別の持ち込みだけではなく、激しい排日運動のなかで、日本人コミュニティの指導者らがコミュニティの体面を気にせざるをえなかったからであると考えられる。両者を取りまく社会環境が彼らを抑圧していたという点で共通しているが、多数派の日本人移民は、被抑圧者でありながら、さらなる排斥を恐れて、被差別部落民の抑圧者になつたのだった。この日本人排斥の舞台となつた西海岸という一つのアリーナにおいて、環大西洋における人種化と環太平洋における人種化が接触し、重なり合い、独自の展開が生み出された軌跡を見出すことができるだろう。

質 疑 応 答

村上：竹沢先生、ご報告ありがとうございます。それでは、質疑応答に移りたいと思います。

内田：竹沢先生こんにちは、お久しぶりです。長らくご無沙汰しております。

竹沢：こちらこそご無沙汰しております。

内田：レジュメで言うと「情動」というところに関してもう少し教えてください。この嫌悪感というものがあると、で、それに対して差別っていうのは、いろんな理屈をたててその嫌悪感を多分正当化していくということだと思ふんですね。そこで使われるのが穢れであつたり人種であつたりということだと思ふんですけども、結局その嫌悪感とは何なの

か、そのバックグラウンドは何なのかということ。それから、それに対抗する意味でも情動っていうのを利用するというか対抗手段としても使えるものだと思うんですけど、それもまたなぜ生まれてくるのかということ。何かお考えがあれば教えてもらいたいなと思いました。

竹沢：ご質問、ありがとうございます。情動の正体が何かについては、私も答はでていないです。認知科学がもっと発達したらもう少し分かるのかもしれませんが。おそらく脳の何かと何かリンクするという話だと思ふんですが。それがもっと解明されれば、もしかしたら差別の克服に繋がるかもしれない。例えば、最近トラウマの克服法として脳の記憶を入れ替えることが可能だということが発表されたじゃないですか。トラウマだったものの記憶自体を入れ替えたらトラウマが和らぐとか消えていく。そのような可能性が見つかればいいなと。

内田：ありがとうございます。もし共感・連帯について具体的な事例とかを教えてくださいらと思います。

竹沢：はい、アートの話に少しだけ入らせてください。どうしてアートなのかというと、私はアートに可能性を見いだすんです。画面共有させてください。

私がインタビューしたのは、太平洋を渡つた二人の女性アーティストです。一人は、ジーン・シンさんという、幼少期に韓国から移住し、ワシントンDCの郊外で育つた方です。彼女のお父さんは、アメリカでは仕事がなく、黒人貧困区で黒人相手にコンビニを経営していた方です。彼女は、韓国系と黒人の敵対関係の中で育ち、暴力も日常茶飯事で、何人も父親の友達が銃で殺されたそうです。でも、彼女の語りから黒人に対する憎しみは感じられませんでした。彼女の作品は、(黒人作家の作品をみせながら) こういうアフリカ系

のアーティストの影響を受けているんです。

(シンの宝くじを積み重ねた作品のパワポを見せながら) これ全部手作業なんです。捨てられた宝くじを、のりを使わずに一つずつ積み上げて、タワーマンションのような建物群になっていますよね。アメリカン・ドリームであるマイホームを買えなかった人達が、宝くじによってマイホームを買うという夢をアート作品において実現させています。

(毛糸のセーターの上半分を壁に並べ、下半分の糸をほどいてつなげたインスタレーションを見せながら) この作品も古着を再利用して作られたものです。私と家族のセーターも入っているんですけど、古着の毛糸のセーターをほどくのってすごく大変らしいんですけど。これを一本ずつほどいて忠実に人間関係を反映してるんです。

(駅の壁を利用した青磁のモザイク) この作品は、韓国のイチョンに行って、捨てられた青磁の破片を拾い集めてニューヨークの郊外のロングアイランドの駅の壁に青磁モザイクのようにして飾っています。彼女の語りで印象的なのは、移民第1世代は、どんな仕事でも他人がやりたくない仕事でもやるという、それで人々が予想するよりはるかに優れたものを作ってそれを送りだすと。こういうものすごい手作業っていうのは、移民の労働、とくに女性の労働を象徴するということです。特に女性移民の労働はあまり日の目を浴びることはありません。自分の作品は、過重労働をとまなうように意図的にしむけている。それは細かく反復的で長時間を要する彼女たちの作業プロセスに賛辞を送るものなのだと。それから、黒人との対立があった地域で育ったそうなんです、両親が殺されるのではないかとそういう恐怖にずっとおびえていたと。ずっと怒鳴り合うのを聞いて育ったんですね。印象的な言葉として、「人種は私たちを分断するものではないんだと、

つなげるものであるべき」だと。例えば「あなたと私はともにアジア系アメリカ人でしょ、私はアメリカ人ではないけど。もちろん違いもある。けれどもあなたはジャパニーズで私はコリアン、だから違うというんじゃないで私たちは共にアジアで繋がっていると考えるんだ」。社会的な属性で分断されがちなんだけど、彼女の「つなぐ」という行為でいろんな社会的境界が解体されていく。でも人類皆平等っていう大きい話がでてくるわけではなく、人間は一人一人別なんですっていう個人の話がでてくるわけでもなくて、白人の人もいるし黒人の人も入っているんですけど、アジア系アメリカ人というゆるやかなコミュニティができてアートの集合行為が営まれるという。実際に生死にかかわるような経験をしてきた人がこういうアートを作っていることに私は感銘を受けました。

内田：ありがとうございます。共同性というのをどう再構築していくのか時に、人種っていうのは分断にもなるしうまく組み替えると繋がりにもなっていくのかなという両面あるのかということとで刺激的な理論でおもしろかったです。ありがとうございました。

友永 (健)：ちょっと別の角度から2つお聞きしたいことがあるんです。人種差別撤廃条約では、「人種差別」とは、「人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限又は優先であつて、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを妨げ又は害する目的又は効果を有するものをいう」とあります(第1条)。先生は人種という概念を細分化して3つに分けられましたね。大文字の人種、小文字の人種と、抵抗の人種。そういう分け方で人種概念で我々が扱っているテーマを取り扱えるんじゃないかという理論的な

組み立て方を行われていますが、先生から人種差別撤廃条約の5つの事由というものを列挙して、差別の対称として捉えてなくしてこうという共通性があるんでね、その5つの事由を一つの条約として差別をなくしてこうという働きかけをやっているんですね。人種差別撤廃条約の事由の分け方と先生の人種という概念で中身を区分けしたらほぼカバーできるんじゃないかという議論立てをやっておられるんですが、先生から人種差別撤廃条約の組み立て方を見られてどのように受け止めておられるのかをお聞きしたいと思ってるんです。

竹沢：私は、そんなにたいそうなことをいえるわけではありませんが、やっぱり長年私が批判してきたことですが、RACE という概念は、今日話題にでた環大西洋の経験だけにほとんど限定されているように思えるんです。もちろん奴隷制というのは人類の歴史にとっても大きな位置を占めますし、人口規模からいっても全然違いますけど。学問全体も欧米が作ったものに私たちが従うというスタイルできているし。でも人種概念もものすごく狭い。でもそれを人類という大きな視点で捉えたら、私に言わせれば環大西洋圏もひとつのローカルな経験だと思うんですね。日本の被差別民とか在日コリアンというのも差別の根源は前近代の身分制だとおっしゃる方はたくさんおられますけど、私に言わせれば、身分というのは結果であって原因ではないのではないかと。言い換えれば、差別を制度化しないと困るから身分制を作ったのであり、身分制を作る前からその伝統はありましたから。もちろん近代になってすごく変わるという意味で、小文字の race と大文字の RACE の使い分けをしています。被差別民もそれに該当すると思います。だから人種差別撤廃条約に書かれてある RACE はあくまでも欧米の文献でずっといわれてきた RACE だと考えて

います。

友永(健)：二点目は少し触れられた問題で、『部落解放研究』に書いて頂いた論文がありますね。常識的に現在の理解としては、部落は今、先生がいわれた分類でいうと身分差別なんですね。ロマに対する差別は少数民族に対する差別なんですね。ユダヤ人に対する差別はやっぱり宗教を手がかりにした差別に分類されると思うんですね。それを先生はあえて中世という時代まで遡って一つのいわゆる人種という概念で整理できるのではないかという、同じようにみられていたのではないかという論理展開をされたんですが、その反応を英語でも国際的にも発信されているんでどういう受け止め方をされているのか関心があって聞いてみたいなど。というのも少し奇抜な捉え方だと思うんですね。

竹沢：昔、フランスでこの論文の骨子を発表した時、前近代のユダヤ人差別は宗教差別だったのではないかと言われたことがあります。コンベルソといわれるカトリックに改宗したユダヤ人が、改宗したあとも差別されるから宗教の問題でなく血の問題だろうということ。そうしたコメントも視野に入れて、論文にした時は、中世において宗教は一要素に過ぎず、むしろ経済活動やそれに伴う権力者との関係などがいかに3集団に共通しているかを多くの事例を挙げて論じました。論文にした後は、私には批判は表立っては聞こえてこないのわかりませんが、デイヴィッド・ニレンバーグという中世のスペインのユダヤ人研究の最高峰の人なんかはとても褒めてくださいました。この論文が意味するのは論文が主張しているよりもっと大きいと。おそらく評価は分かれると思います。でも私が主に言いたかったことは単に宗教が違ったとか、動物を屠畜するとかだけじゃなくて、特定の資源や職業を独占していて経済的に嫉妬する、あるいは権力者から庇護され

優遇されていると一般社会には見えてしまう、それが3集団共通しており、そうした嫉妬心が差別や迫害にかなり影響していたのではないかと思うんです。

村上：どうもありがとうございました。他にどなたでも・・・、どうぞ。

城間：はじめまして、城間と申します。先程から、最後にアートの話題に触れられたのがよくわかるんですが、まずは例えばの話、私の経験した沖縄です。復帰前にはたくさんの台湾製のお土産物がたくさんあったんですね。あるときですね、与那国まで行きましたら台湾の島影がみえるんですね、遠くから。そう考えましたら一番の実感は国というのはこういうものなのかと、やはりあの税関を通して輸入するよりもその当時はですね簡単に密輸入できたんですね。それが税関とかでそういうことで国家間のいろんな規制がでてくるんでしょうが、先程先生がアートっておっしゃった意味でよくわかるんですが、アメリカでは公民権運動の中で公民権教育が流行った、流行ったっていうかそういう中で反映する国家を考えようとした。そして国家の枠を越えた、様々な差別の構造を越えたものとして、そういう感覚的に受け止める価値観を育成するのは教育だと思うんですよ。そういう意味で、先生の考える教育の果たす役割っていうんですか、今後の、やはりこういったマイノリティに対する考え方、今あるべき教育の中でもやはり歴史修正主義的な傾向が強くなっていますので、教育のあるべき姿を先生に語って頂きたいんです。

竹沢：はい、ほんとに教育は最も重要だと思います。京大でも「偏見・差別・人権」という授業をローテーションで組んで私も教えていますが、何が差別かがなかなか学生にはわかりにくいのかなと感じます。この前、『ハフントンポスト』から取材を受けて、父親がカリブ系の人で母親が日本人で、ドレッド

ヘアという髪型をしていたら警察官に職務質問を受けて、「お洒落なドレッドヘアをしている人はドラッグを持っている人が多いんで荷物を検査させてもらいます」という出来事があり、本人が動画をアップしました。私はそれはアフリカ系という出自とドレッドヘアが文化的にも歴史的にも結びついているので、それは人種差別の一つの形態だと思うとコメントしたら、それに対する反論がかなりありました。たしかサンフランシスコ市でもドレッドヘアの髪型で警察が呼び止めることは、人種差別だって最近規定してるぐらいで、これが差別だとはなかなか認識されないんですね。それから去年のブラック・ライブズ・マター運動の時に大坂なおみが色々な発言をしたら、「日本人だと思っていたのに裏切られた」というのもありました。人種差別は、ヘイトスピーチとか、アメリカで黒人が銃で撃たれるとか、棍棒で殴られるとかいうそういう理解しかないんじゃないかなと。で、大学で出来ることはやりますが、もしかしたら小学校ぐらいから一番大事なことを教えていかななくてはならないんじゃないかという気がします。

城間：多分、大学でやっても遅いと思います。

竹沢：そうかもしれません。固まっていますから。

難波：はい、あの神戸の学習指導の応援にしているんですが、比較的その学校って色々な人種の方がいるんですね。公立の小学校ですけれど。私たちの時よりも思ったよりあまり何も感じずに仲良くやっているなと思って、それがずっと続いていけば理想なんですけど。黒人系の方もいらっしゃるし、中国・韓国そういう方達もいっぱいいらっしゃるし。私もあれアフロヘアの記事読みました。ありがとうございます。

竹沢：ありがとうございます。

村上：他にご質問等ありますか？

小森：竹沢先生ありがとうございました。あの

環大西洋と環太平洋という議論を聞かせていただき、そういう視点があるのだと気付かされました。国連で人種差別の問題を議論しているのを私たちも聞いたり参加したりしていますが、国連では環大西洋なのだというのをすごく感じます。去年、国連の職員に対して、どういう調査かちょっとわかりませんが、調査をされたときに、あなたの皮膚の色は？として、ホワイトとブラックとそれからイエローっていうのがあって、それを見た事務総長があわてて取り消されたらしいです。イエローと区別することは当たり前になっている、だから今日お話された内容は世界的に見たときにはそうなんだ、環大西洋なんだと感じました。これから、そういった意味では変わっていくことが大事だと感じました。

友永（健）：城間さんが教育の重要性を指摘されて、竹沢先生にお答え頂いたんですね。実は 2000 年に人権教育・啓発推進法っていう法律を頑張って作らせたんですね。議員立法でね。人権教育・啓発推進法っていう法律が出来ているんですね。で、家庭・学校・地域・職域等で人権教育・啓発を教育しなければならないという法律があるわけですね、それから部落差別推進解消法とかヘイトスピーチ解消法とか障害者差別解消法とかありますよね。こういった法律は全て教育・啓発の重要性を言っているんですね。だから法的な枠組みとしては、日本は人権教育・啓発をしなければならないようになっているんですね。けども実態としてはやられてないわけですね。で、私が言い続けているのは、教員養成というのは大学で必要な単位をとって試験を受けて学校の先生になるので、大学で人権問題なり、部落問題なり在日コリアンの問題なりの講義を絶対開設しないといけないと思うんですね。で、それを言い続けているんですよ。

文部科学省は全大学を調査したことがあるんですよ。講義という形でもなんらかの形でやっている大学は 3 分の 1 もなんですよ。だから全大学で教えてないんですよ。だから私は日本で人権教育・啓発を進めようと思ったなら何よりもやらないといけないのは全ての大学で人権問題についての講義を作らないといけないと思うんですよ。

それともう一つは義務教育、小学校・中学校で人権という科目を作らないといけない。今、道徳が科目になったでしょ、だから人権・道徳でもいいんで人権という言葉が入った科目を作ったら教科書ができるんですね。それでそれを教える先生が必要になってくるでしょ。だからやっぱり本当の意味で日本において人権ということを定着させようと思ったら、教育の面が非常に重要だと思います。その一つの突破口は、すべての大学で人権に関する講義を開くことと、小・中学校で人権を科目にすることとね、まあ連動してるんですけどね。これが決め手になるんじゃないかと言いつけているんですよ。だから人権教育・啓発推進法という法律に関心を持って欲しいんですよ。この法律っておもしろくて、毎年政府は報告書を出さないといけないんですよ。それで、それを守ってちゃんと出しているんですよ、ただ誰もその報告書を読んでないんですよ。（笑）だからこれを読んで批判していかないといけないんですよ。

もう一ついったら、文部科学省がね、専門家を集めて研究会をやってね、その報告書を全ての小中学校に配布しているんです。人権教育というのはこういう考え方でこういう事例があってということでそれまでやってるんですよ。だから、動き出してるんですよ。ただまだまだ一部の動きにとどまっているんですね。で、手がかりとして人権教育・啓発推進法という法律があるということ、3 つの差別解消法には教育啓発という条文が入

っているんですね。これを使って実行してもらっていただくことが大事だと思いますね。

竹沢：日本学術会議のなかに多文化共生分科会というのがあって、そこで委員長を務めていますが、昨年8月、外国人につながるのある子どもの教育について提言を発表しました。その提言の1-3のところでは教員免許取得のための必修教職科目に多文化共生を主題とする科目を追加せよと分科会では提言したんですね。提言は焦点を絞らなくてはいけなくて、これは外国につながるのある子どもの教育に対するものに限定したんですけど。みなさんどう思われるか教えていただきたいのですが、私は本来は被差別部落も多文化共生に入れるべきじゃないかなと、奄美大島も沖縄も入れるべきだし、それも含めたマジョリティの日本人も含めて。本当は全員必修科目にすべきなんだけど、とりあえず教職をとる人には必修にすべきだと思います。

柏木：すみません、今日はありがとうございます。まず全人教（全国人権教育協議会）なんですけど、あの毎年、文科省にもね要請をだしてその時に新しく教科化された道徳とそれから人権教育については文科省も取りまとめなんかも出して各学校に配っていて、それに伴って各県、教育委員会なども取り組もうとしています。その中でいうと、教科化された道徳と今まで文科省がやってる人権教育とはどういう風に関連しててどう違うのかみたいなことを毎年のように聞いています。要するに、文科省としてはまず根拠が違うだけということなんです。つまり道徳というのは学習指導要領に基づいて教科化されたんですけどそれまでは「道徳の時間」として1958年からずっと取りいくなでいると。人権教育については人権教育・啓発推進法が出来て、それに基づいて基本計画が出来て、それに基づいて文科省も取り組みはじめて、そういう取り組みをしていると。だから教科には中々ならないんですね。教科に

しようとしているかということも中々そうしようとはしていない。教科としての道徳が中々出来なかったというのもあるし、人権教育の場合は色々な研究もあるし、基本的には教科にしていくものだと思います。そういうことでいうと、人権とは元々何なのかということ、結局きちとした国としての教育の中身としてどういうものを学習していくのかということがまだ不十分な取り組みしか出来てないのではないかなと思うんですね。同和教育というのは、基本的に現場からいろんなものを取り上げながら作り上げられてきたものだから、そういうものを人権教育の中身、差別とかそういう問題とかをきちとこちらやる方も整理をしてやっていかないといけないと思っています。今日の話はとても参考になったと思っています。あの具体的なことはあまり言えないのですが、今後取り組む上でも参考になる話だと思います。答えにはなっていませんが。

竹沢：いえいえ、ありがとうございます。

村上：あの、時間も大分過ぎてしまっていますので次を最後ぐらいにしたいと思うのですが何かありますか？

竹沢：私から一つよろしいですが？学術会議の多文化共生分科会では、今期は「多文化共生」とは何かについて基本的な考えをもう一度突き詰めようと言っているんです。人種差別撤廃条約のなかで種族っていうちょっと聞き慣れない訳語があったり、訳語の問題もあるし。それから多文化共生に被差別部落も含めるという考えはどうなんでしょう？みなさんの見地からいうと賛成ですか？それとも違和感がおありか、そのあたりをお聞きしてもよろしいでしょうか。

友永（健）：柏木先生はずっと同和教育やっこれられて今人権教育の事務局で仕事しておられるので私より詳しいと思うんですが、私の受け止め方としては部落問題は同和教育としてあるいは解放教育としてずっとやっ

てきたんですね。で、多文化共生という場合は、やっぱりどちらかという和在日コリアンの人達の教育、それから近年では移住労働者というじゃ、滞日外国人の人達の教育という、それを多文化教育ということでよんできた歴史的な経過が違うとおもうんですね。ただ重なる部分もあると思うんですね。部落にも独自の文化があるいけばあるんで、そういう意味で広く文化を捉えた場合には多文化共生ということもあり得るとは思うのですが、これまでの歴史的な経過をみると独自の歴史をもって生まれてきた教育のジャンルではないかと思うんですね。だからいきなり多文化共生の中で同和教育を位置づけてしまうと違和感がでてくると思うんですね。ただ対立するものではないので、重なる部分はあるのでうまく結びつけていけばいいんじゃないかなと思います。柏木先生の考えとは違うかもしれませんが、柏木先生からも補足していただければ。

柏木：同和教育の歴史、同和教育を例えば人権教育で再構築しようという動きの中でいうと概念としては人権教育というのが大きな枠組みとしてあって、その中に多文化共生教育とかいろんな教育の中で個別の課題といたらちょっと言い過ぎかもしれないけど、共通している基盤はあるとしても、人権、人の生きる人権、人間の尊厳を保つというか保障するというかそういう中に法もあるし、人と人の関係、人はどういう風に見ていくかといういろんな問題があって、人権を具体的にしていって取り組んでいくという人権教育という言葉としては統制されていくのではないかなと思うんですが、それぞれ歴史があるんで同和教育という長い歴史の中と、多文化共生の中と、障がい児教育とかさまざまな個別の課題に乗り入れするというのは、一つの例えば多文化共生の中に全部乗り入れするというのはちょっと難しいと思います。

竹沢：多文化共生だけに含めてしまうというこ

とではないんですけど。例えばアメリカだと多文化共生の中に性的マイノリティも入るんですね、障がい者も。それで他をなしにするという意味ではないんですが、基本的な考え方をそういう風に理解するのがいいのか、いやそこは違うのか、みなさんご専門家のご意見をうかがいたかったのですが、少し違和感がおありだということですね。

友永（健）：全体を包括しているのは人権教育だと思います。その内の有力なジャンルに多文化共生があつて、同和教育があつて、障がい児教育があつてという感じですかね。そういう受け止め方ですかね、我々は。

竹沢：なるほど。ありがとうございます。

村上：5時半も過ぎておりまして、そろそろ終わりにしたいと思います。今日は友永さん竹沢さんの貴重なお話を頂きまして本当にどうもありがとうございます。とても勉強になりました。普通やったらここで拍手ってなるんですけど（笑）できる方は zoom で拍手をお願いします。それでは、貴重なお時間を頂き重要な報告を頂きありがとうございます。

村上：5時半も過ぎておりまして、そろそろ終わりにしたいと思います。今日は友永さん竹沢さんの貴重なお話を頂きまして本当にどうもありがとうございます。とても勉強になりました。えっと、普通やったらここで拍手ってなるんですけど（笑）私は反応のところで拍手の合図を送ったのですが、ああ、それです。それです。それでは、貴重なお時間を頂き重要な報告を頂きありがとうございます。

竹沢：今日はありがとうございます。